

ことうら議会だより

あのカルビーポテチに
牛骨ラーメン味が登場

2019年2月1日発行 第59号



メニュー

12月定例議会	2
委員会の活動	6
一般質問	8
100円バス・	
スクールバス特集	20
町民の声	22

〈1月21日から中・四国限定販売のポテトチップスを味見〉

発行 ことうらちよう 鳥取県琴浦町議会

編集 議会広報常任委員会 電話／(0858) 52-1710 FAX／(0858) 52-1718
<http://www.town.kotoura.tottori.jp/>

補正予算案など 原案通り可決

12月定例会は20日、本年度一般会計補正予算案など16議案と追加提案された町職員の給与に関する条例改正案など9議案、議員提出3議案の計28議案を原案通り可決した。

「運転手不足」から存続が危ぶまれていた町営路線バスとスクールバスは、約3億6千万円の^{*}債務負担行為（3年間）で町内の運送業者に新規委託することとなった。しかしながら、この町営バス問題はベストの選択というわけではなく、存続を継続しつつ、新たな解決策を見出していくという主旨である。

※「債務負担行為」とは、今年も含めて数年間にわたってこれだけの金額が発生する予定なので、今年の予算に忘れないよう書いておこう、という性質のものです。

討 論

議案第131号 琴浦町営バスの運行及び管理に関する条例の一部改正について

反対（青亀 寿宏）

この条例は条例としての体裁をなしていないと思う。欠陥条例である。

賛成（大平 高志）

4月からの町営バス運行が迫る中で、改正が必須とするならば、町民の足を守るということを優先すべき。

反対 1 賛成 14



存続が決まった琴浦町営路線バス。移動の手段が維持され、利用者は安堵する＝20日、琴浦町徳万（「日本海新聞」2018/12/21付から）

前田 敬孝	角勝 計介	福本まり子	押本 昌幸	大平 高志	澤田 豊秋	桑本 賢治	新藤 登子	高塚 勝	川本正一郎	手嶋 正巳	青亀 壽宏	前田 智章	桑本 始	井木 裕	小椋 正和
○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	議
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	議
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	議
○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	議
○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	○	×	×	×	議
×	×	○	○	×	×	×	×	○	×	×	○	×	×	×	議

議案第133号 平成30年琴浦町一般会計補正予算（第6号）

町営バス存続の約3億6千万円の「債務負担行為（3年間）」が含まれる。

反対（青亀 寿宏）

示された積算根拠を見ると、基準がばらばらであり、随意契約になるものとしては説明がつかない。災害復旧費の増額のこともあるが、最小の経費で最大の効果の実現を目指すという観点からの逸脱である。

賛成（押本 昌幸）

他の方法を考えることができず、結果的に高騰した金額で3年間の枠を設けるというもの。本来じっくりと構え、町全体の問題とし、「公共施設レビュー」をやったうえで、いろんな選択肢を提示し、在り方を考えるべき。だが、執行部の方でも次世代の町営バスの在り方を考えるというのでそれを信じる。

反対 1 賛成 14

※町営路線バス問題については、20・21頁に資料特集をしています。

議案第145号 琴浦町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について

反対（大平 高志）

人事院勧告に伴うものであるが、臨時職員の処遇改善が先と思う。

反対 2 賛成 13

議員提出議案第9号 琴浦町議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

反対（大平 高志）

震災で困っている町民がいるなかでは、この提案は無理だろうと思う。

賛成（青亀 寿宏）

県内の町村の、一般会計に占める議会費の最も低いのは琴浦町（16名）と湯梨浜町（12名）であり、それらの若干の改善は許される。

反対 1 賛成 14

賛否が分かれた議案等の起立採決による審議の結果

件 名			審議結果	賛成		反対	
				賛成	反対	賛成	反対
臨時会	議案第128号	平成30年度琴浦町一般会計補正予算（第5号）	可決	13	2		
定例会	議案第131号	琴浦町営バスの運行及び管理に関する条例の一部改正について	可決	14	1		
	議案第133号	平成30年琴浦町一般会計補正予算（第6号）	可決	14	1		
	議案第145号	琴浦町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について	可決	13	2		
	議員提出議案第9号	琴浦町議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	可決	14	1		
	陳情第6号	地方自治法第99条に係る意見書の提出について	不採択	2	13		
	陳情第7号	「安倍内閣の退陣を求める世界平和7人委員会のアピール」を支持する意見書の提出に関する陳情	不採択	4	11		

この表に掲載していない議案は全会一致で可決、陳情は全会一致で採択となりました。○=賛成 ×=反対 欠=欠席 議=議長 退=退席

議員提出議案第11号

小・中学校の空調設備完備に伴う基準財政需要額の引き上げを求める意見書の提出について

国の補正予算で空調設備が標準装備になったことはよいが、学校の運営経費の電気代などが増加することが確実となり、地方財政を圧迫することになる。小・中学校費の^{*}基準財政需要額の引き上げ等による地方交付税の増額を求めるもの。(全会一致)

※ 各地方公共団体が合理的水準で行政事務を遂行するために必要な経費の毎年推計したもの。
基準財政収入額とともに普通地方交付税の算定に用いられる。

陳情第6号

地方自治法第99条に係る意見書の提出について

反対 13
賛成 2

賛成 (高塚 勝)

国とか関係機関に対して意見書を出せば、それに対する回答結果なりを連絡してもらうことは大いに必要なこと。

陳情第7号

「安倍内閣の退陣を求める世界平和7人委員会のアピール」を支持する意見書の提出に関する陳情

反対 (前田 智章)

このような意見書の提出という手法に私は賛同できない。基本はあくまで選挙の結果に尽きる。

賛成 (高塚 勝)

日本国のトップである総理大臣が、党利党略のようにやられることは非常に問題だと思う。

反対 (井木 裕)

総裁選後スタートしたばかりなのに、安倍総理を退陣せよというのはあまりにも乱暴だ。

賛成 (青亀 寿宏)

地方と国が対等といいながら、世界平和の7人委員会が言っているような願いを届けるというのは当然のことである。

反対 11
賛成 4

川本議員辞職

12月定例会最終日(12月20日)、川本正一郎議員から一身上の都合により議会で辞職願の提出があり、地方自治法第126条の規定により許可。
同日付で琴浦町議会議員を辞職となった。



請願・陳情

番号	件名	提出者	要旨	付託委員会	委員会の意見	本会議採択結果
陳情第5号	琴浦町カウベルホールの運営存続と早期改修について	琴浦町カウベルホールを守る会代表 四門 隆	カウベルホールの運営存続と早期改修を求めるとともに、利用者の意見集積、運営方法の検討、及び「琴浦町文化芸術振興ビジョン」の策定を求める。	教育民生	継続審査	継続審査
陳情第6号	地方自治法第99条に係る意見書の提出について（陳情）	足羽 佑太	国は、地方議会から提出された意見書について、関係行政庁等に回答（努力）義務を課し、国会に対するものにあつては、その内容の是非を審議することを明記するなど、法に基づく意見書の実効性を担保する方法を検討すること。	総務	不採択	不採択
陳情第7号	「安倍内閣の退陣を求める世界平和7人委員会のアピール」を支持する意見書提出に関する陳情	基地のない平和で豊かな沖縄をめざす会 芳沢 あきこ	安倍内閣の即時退陣を求める。	総務	不採択	不採択
陳情第10号	待機児童解消、保育士等の処遇改善、保育無償化のための必要な措置を求める意見書の提出を求める陳情書	鳥取の保育を考える会 会長 石井 由加利	国は、国の責任において安定的な財源を確保し、市町村と連携した認可保育所の整備はもとより、実態に合わない配置基準の改善による保育士の増員と処遇改善による「保育の質」の確保、保育の無償化も含めた総合的な対策を進めること。	教育民生	採択	採択

* 地方自治法第99条：議会による国会及び関係行政庁への意見書提出権

* 世界平和アピール7人委員会：1955年11月11日、平凡社社長・下中弥三郎の提唱によって結成された。結成時の委員は下中弥三郎・植村環・茅誠司・上代たの・平塚らいてう・前田多門・湯川秀樹である。2016年現在の7人の委員は、武者小路公秀・大石芳野・小沼通二・池内了・高村薫・池辺晋一郎・島蘭進となっている。7人委員会に加わる条件は、1. 実際の政治にタッチしていない人（政治家でないこと） 2. 自由人で民主主義陣営の人 3. 世界的に平和運動を行い得る人、の3つである。

11月 臨時会

11月臨時会は16日、本年度一般会計補正予算など3議案を原案通り可決した。

「補正予算（第3号）」「同（第4号）」の主なものは、台風24号にかかる応急対策工事費、および災害対策費の追加分で、財政調整基金を財源とするものであり、専決処分の承認を求めるもの。

「同（第5号）」は、主に、小・中学校空調設備費などであり、特に小学校の空調設備の熱源については、GHP（ガス空調）・EHP（電気空調）・PAC（電気個別）の比較検討結果を受けたもの。

討 論

議案第128号 平成30年度琴浦町一般会計補正予算（第5号）

小中学校空調設備費など

反対（高塚 勝）

経済的なチェックも行ったうえで発注すべきで、12月定例会に上程すべき。

反対

2

賛成

13

委員会の活動

教育民生常任委員会

委員長 大平 高志

12月18日に委員会を開催し、陳情2件を審査した。自由討議のあと、「カウベルホールの運営存続に関する」陳情については、公共施設レビューの進捗状況を見ながら結論を出すということで9月議会に引き続き継続審査、「待機児童解消、保育士等の処遇改善、保育の無償化のために必要な措置を求める」陳情については採択とした。また所管各課から議案関連と報告事項の説明を受け、下記の通り活発な意見があった。



A 工期短縮のため、このようにした。

Q どんぐり広場のトイレの設計は、赤碕駅南と同じで設計費がかかるのほどうなのか。

A 電気料金自由化もある。検討したい。

Q 中学校空調設備について、設置後の電気料金増の対応は。

A 法律で適用されているので条例で明記の必要はない。

Q スクールバスの委託に関して今回の条例改正で安全が担保されるのか、必要なことを条例に列記すべきでは。

総務常任委員会

副委員長 福本 まり子

不安要素をかかえながらも走り出す琴浦バスに質疑が集中！

12月17日に委員会を開催し、関係各課からの事業説明と請願・陳情2件を審議した。

バス委託契約

主な質疑内容（要約）

- Q** 委託契約で経費がほぼ倍増しているが、他の知恵はなかったのか。
- ・ デマンドバスやスクールバスの活用は。
 - ・ 可能と思われる業者に打診したのか、町内外問わず。NPO法人の立ち上げはどうか。
 - ・ 運転業務がきちんと正規職員で対応できるのか。
 - ・ 契約内容の検証はできるのか。
 - ・ 予算は単年ごとで、契約は3年。
 - ・ 現日ノ丸自動車と業者との事前研修は。
 - ・ 車両の年式は。どの程度もつのか。車検は。
 - ・ GPSオペレーターは。
 - ・ 一人あたりの運行経費はどのくらいかかっているのか。
 - ・ 荷物を運ぶのではなく、人の命を運ぶので、安全運行対策は。
 - ・ 条例改正、固定資産税の減免は。
 - ・ 公共交通の見直しは。

回答（要約）

- A** バス会社も厳しい現状がある。引き継いで運行できるような業者に交渉したが、なかなかいない。4月1日から実施したい旨の前提で検討したが、無理がある。
- ・ 委託契約は正職員での雇用なので、そのあたりも含め、単年ごとにチェックを行う。
 - ・ 予算も管理の部分が大きい、法的規制緩和前の規定を改正する。
 - ・ この3年間で全体の見直しを行いたい。

農林建設常任委員会

委員長 青亀 壽宏

12月14日委員会を開き、本会議からの付託案件はなかったが、所管担当課に加え総務課長にも出席を求め聞き取り調査を実施した。

〔*激甚災害〕となった災害関係について総務課、建設課、農林水産課の説明をうけ、まとめて集中的に審議した。

午後には、船上山ダムの下に豊富な湧水を利用した弓ヶ浜水産（株）の「船上山採卵センター」が完成し、可動状況を現地視察した。

※激甚災害指定になると、補助率が上がる。

A 被害届けの期限はあるのか。
Q 国の補助は期限があるが、小規模災害は期限を設けるのは適当でないと考えている。

A 区長通知だけでは不十分で伝わらない部分もある。
Q 周知活動が不十分だったので、考えていきたい。

A 小規模災害の地元負担軽減のため、直接支払いなども活用すべきではないか。
Q そういった仕組みを検討し、予算化していく予定となっている。

A 林道と作業道も被害を受けている。同じ扱いで復旧すべきではないか。
Q 国の補助で復旧するのが4か所、作業道は県の補助もあり、検討していく。

A 旧以西小学校の宿泊施設、芝の収穫機の販売状況はどうなっているのか。
Q 現時点で確定していない。取り組みを続ける。芝収穫機はどんどん売れる状況にはない。

A 農地の「中間管理事業」で森藤工業団地の売却事業を進めているが、進捗はどうか。
Q 9月に現地を見てもらったが、土地の共有名義の全員の同意が得られていない。1年先送りもあり得る。

A 災害の物的被害の被災面積などのデータ化が必要ではないか。
Q 災害対応箇所面積しか把握していない。

A J R 別所踏切の完成は。大型看板はどこが設置するのか。
Q 工事完成で開通する。国のIC完成は2月以降、供用開始は年度内と聞いている。看板は道路管理者が設置する。

A 水道管が古くなり、敷設替えに多額の費用があると思われるが、総延長、敷設年度の資料がほしい。
Q 監査からも求められており、整理している。総延長は約160km、耐用年数超えは約10km。



船上山採卵センター

町税等滞納問題調査特別委員会

委員長 高塚 勝

12月7日全議員で構成される委員会を開催し、今後は、各常任委員会を小委員会として、所管の滞納について調査することとした。(2019年12月末まで)

(総務常任委員会)

町民税・固定資産税・軽自動車税・国保税・介護保険料・後期高齢保険料・商工使用料等

(教育民生常任委員会)

保育料・放課後児童クラブ利用料・奨学貸付金・給食費・住宅新築貸付金・大学入学資金等

(農林建設常任委員会)

住宅使用料・水道料・下水道使用料及び分担金等

ここが聞きたい

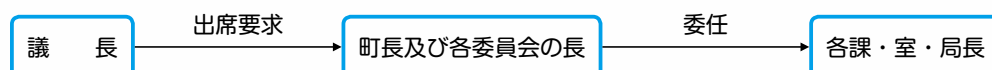
一般質問 Q&A

一般質問とは、議員が、町長・教育長・農業委員会会長・選挙管理委員会委員長・監査委員などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来に対する方針などについて問うものです。
本町議会の質問時間は、1人30分以内（答弁時間除く）です。

質問議員	質問事項	掲載ページ
通告1番 高塚 勝	①同和対策について ②防災について	9
通告2番 桑本 賢治	①台風24号の被害状況とその後の対応について ②野生鳥獣の被害について ③下水道の使用料金について	10
通告3番 新藤 登子	①児童・生徒の悩みを相談できる状況づくりについて ②防災学習の取組みについて	—
通告4番 澤田 豊秋	①地域力の向上に向けた体制の整備充実について	11
通告5番 手嶋 正巳	①ジビエの有効活用について ②コミュニティスクールについて	12
通告6番 青亀 壽宏	①「同和対策に係る固定資産税の減免措置要綱」の廃止について ②認知症予防と生活の質の向上を目的に補聴器購入に対する支援制度を創設してはどうか ③国民健康保険税の今日的条件を活かした改革・改善について	13
通告7番 前田 敬孝	①琴浦町における糖尿病の現状と対策について	14
通告8番 押本 昌幸	①赤碕漁港の成り立ちから、現状及び今後について ②臨時職員等賃金の妥当性 ③町長の議会に対する政治姿勢	15
通告9番 角勝 計介	①防災対策について ②学校のエアコンについて	16
通告10番 福本まり子	①いじめ問題等とその対応について ②マイナンバー制度の活用について ③次年度以降の中長期的な予算編成の方針について	17
通告11番 大平 高志	①水防法改正への対応状況について ②廃校舎の利活用について ③地域おこし協力隊の今後について ④差別事象への対応について	18

※青字は、本紙では省略

一般質問の答弁者に「〇〇課長」とあるのは、地方自治法第121条の規定により、町長及び行政委員会の長から「委任を受けた説明員」として出席した課・局・室長の答弁。



問

同和固定資産税減免は差別では見直すべき

答

見直しを検討



高塚 勝 議員

同和減免

問

同和対策として、固定資産税の減免を行っている。「琴浦町同和対策に係る固定資産税の減免措置要綱」によると、目的は「歴史的社会的理由により、生活、環境などの安定、向上が阻害されている地域の住民に対して、固定資産税の減免を行う」とある。私は、行政が、一般地域と対象地域を区別し、対象地域は、生活環境などの安定向上が阻害されていると規定することは、差別的な表現と考える。また、町長は、6月議会で対象地域は、他の地域に比べて、不動産売買の実勢価格に差があるので、減免を行っていると答弁した。このことも、行政自らの差別的な発言と考える。私は、減免要綱でいう目的は、すでに達成されたと考えており、固定資産税の減免要綱は、早急に見直すべきと思うが。

答

見直しを検討
小松町長

「要綱」は、「地域改善対策特別措置法」(昭和五十七年施行、平成十四年失効)の記述を引用されており、目的が達成されているかいないかを含めて検討していかなければならない。

また、この制度が本当に必要かどうかも考えていかなければならない。

琴浦町同和対策に係る固定資産税の減免措置要綱(抜粋・要約)

1. 目的

同和対策における行政措置として、歴史的社会的理由により生活環境等の安定、向上が阻害されている地域の住民について、固定資産税の減免を講ずることにより、対象地域における経済力の育成支援、住民の生活の安定及び福祉の向上等に寄与する。

2. 適用範囲

対象地域の住民が対象地域内に所有する固定資産。対象地域となる住所地は行政区域。

3. 減免基準

課税標準額合計600万円まで、固定資産税額30%減免。

4. 申請手続

申請書を生活相談員の確認を受け、町長に提出。

5. 省略

6. 適用制限及び減免の取消し
町県民税課税標準額が200万円を超える人、及び町税を滞納している人は、減免なし。

避難所設置

問

台風24号の対応として、避難所が開設されたが、避難路が、大雨による冠水のため、受け入れを中止した。この経験を今後の避難所の開設にどのように対応するのか。また、町の新しい「防災計画」はいつできるのか。

答

災害種類別に対応
小松町長

災害種類に応じた避難所設置と運営を行っていく。また、早期の避難所開設を実施し、原則日中の避難行動が取れるよう避難を呼びかける。

答

12月末に完成
山田総務課長

12月5日、防災会議を開催し、確定。町民には、「我が家の防災マニュアル」を年末に配布。



配付された防災マニュアル



桑本 賢治 議員

問

台風24号の被害状況は

答

転落事故により、
1名死亡、1名負傷

台風24号について

問 台風24号の被害は近年にないような大雨によるものと考えられているが、最近までにわかった被害状況を問う。

答

小松町長

人的被害は、転落事故によりお一人の方が亡くなられ、負傷された方が1名。

物的被害では、床下浸水18件、冠水36件。被害額は、農地・農業用施設・上下水道を含めて全体で642件、被害額が9億7000万円である。

公共土木等を含めると全体の金額は12億2400万円あまりの数字になっている。

問

浸水被害対応は

笠見部落では、大量の稲わらを含む水が屋敷内に流れ込み、床下浸水が発生した。どう対応するのか。

答

水路の確保を考える
小松町長

台風が過ぎた後に、笠見部落に最初に行ってきた。50年に1度という

水量があったということではあるが、農業用水路の改修をすれば、それで済むというものでなく、海までの水路をどうするかを検討する。

問

災害復旧は

農業用水路、農地の復旧に向けての受益者負担はどの程度になるか。

答

激甚指定の場合
山田総務課長

激甚指定では、総事業費の2、3%の負担になると推定しているが、補助率の確定はまだなので確かにはいえぬ。

問

通行止めの解除は

岩本部落の土砂崩れによる通行止めはいつ頃復旧するのか。

答

最初に向かう
倉光建設課長

今議会に予算をあげている。一番最初に復旧に向かうべきと考えている。

野生鳥獣被害

問 野生鳥獣の被害について最近の事情を問う。

答 被害額は少なくなっている
小松町長

過去3年間、被害額は多少減少傾向にある。それは減ったから被害額が少なくなったということではなく、慢性化してしまっていて、申告しても意味がないということでも少し落ちたかと思っている。野生鳥獣で主なものやはりイノシシであり、最終的には個体を減らす捕獲しか解決策はないと考える。

下水道料金

問 下水道の使用料金が高いという声があるが。

答 水道の使用量で検討
小松町長

現在、基本料金2、160円。一人あたり540円で徴収しているが、人数割りでなく、従量制を検討したい。



澤田 豊秋 議員

問

地域振興協議会と公民館との連携が必要では

答

地域は私たちが何とかしなくてはという自立を支援していく

地域力の向上に向けた体制の整備充実

問

本町では、地域づくりに公民館が大きな役割を果たしているが、人口減少、少子高齢化あるいは荒廃農地、防災の問題など、今日的な様々な課題を考えたとき、例えば地域振興協議会と公民館との連携など、さらなる地域における体制の整備充実がこれからのまちづくりにとて重要なことであると思う。

①現在の中山間地における集落支援員を全地区に配置し、人口減少、少子高齢化が進む中、持続可能で安心・安全な地域の暮らしを守り、地域の活力を図るためにも、各地域の体制を整備すべきでは。

②地域と学校がしっかりと連携し、子ども達を地域で守り育てる体制のさらなる充実を図るべきでは。

③人材育成の推進に伴う活動や、ふるさとにゆかりのある人の受け皿の整備充実を図るべきでは。

答

前向きに考えたい
小松町長

①中山間地域のきっかけとしては、四年前の小学校が廃校になったことでの地域の活性化のため、地域

問

体制づくりは

の方々の力をいただきたいということで、古布庄と以西をモデルとして集落支援員を配置した。これを一つのモデルとして広げていきたいと思うが、地域の人々の要望があれば、前向きに考えたい。

③移住・定住ということでUターン・Jターン、Uターンがあり、一番定着率の高いのがUターンであるという見えており、今後Uターンを重点的に考えていきたい。

Uターンを重点的に行うことだが、「熱中小学校」なり、いろいろな人材育成に力を入れたことが実を結ぶ体制作りが必要ではないか。

答

考えたい
小松町長

この地域は私たちが何とかしなくてはという自立を支援していくために、「自治センター」という形で集落支援員の要望があれば、考えたい。

答

地域資源と地域人材の教育力をいかに
小林教育長

②安心で安全な学校生活の実現のために、地域で子ども達を守り育てることの体制づくりには、地域と

問

学校運営協議会の状況は

学校が連携することが大変重要だと思っっている。

教育行政法の中の組織運営に関する法律第四十七条の六では、学校運営協議会を「置くことができる」から、平成29年の改正により「置くように努めなければならない」というように改正されたが、本町内の状況はどうか。

答

設置していない
小林教育長

県内で約3割の学校が学校評議会を置いている状況であるが、町内では学校評議員は置いているが、学校運営協議会はまだ設置していない。



「あすの以西を創る会」主催の軽トラ市



手嶋 正巳 議員

問 ジビエの有効活用を推進する協議会を立ち上げる考えは

答 2月に設立された「ほうきのジビエ推進協議会」の活動を見ながら検討する

琴浦町の実績状況について

問 通年の平均で見るとイノシシが200頭、シカが30頭程度の捕獲頭数だと思いが、町長はどうとらえているのか。

答 小松町長

狩猟免許を持っている人はどのくらいいるか、制度を変えていき、農産物の被害額を落とす・小さくする効果を狙っていきたい。

問 ジビエの推進状況について

地域おこし協力隊員が各種イベントでの試食会に提供したりいろいろな発信方法で頑張っておられると思うが。

答 小松町長

商売というより食するという形が主。現状ではそのように思っている。

問 町活性化のため積極的に取り組みを

東部の方では「いなばのジビエ推

進協議会」があり、西部では「大山ジビエ振興会」ということで取り組まれている。大山町には、獣肉処理加工施設も建設された。中部は遅れている状況であり、もっと積極的に取り組みないか。

答 慎重に検討する
小松町長

町単独で協議会を立ち上げての肉の活用は、もう少し時間が必要。また、「ほうきジビエ推進協議会」の活動をみながら慎重に検討したい。

コミュニティスクール

コミュニティスクールとは

2017年3月成立、改正教育行政法で、教育委員会に対し学校運営協議会の設置が努力義務化された。

問 地域住民らが参画する学校運営協議会では、学校運営の基本的意見を承認したり、学校運営に関する意見を市区町村の教育委員会、または校長に述べることができ、教職員の人事に関しても教育委員会に意見を述べるができる。こういう取り組みを導入する考えはないか。

答 小松町長

将来的に町内の学校にコミュニティスクール制度を広げていきたい。

答 小林教育長

現在は学校評議員会があり、学校運営に対してさまざまな評価を行っている。

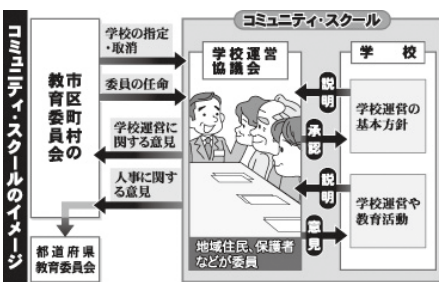
問 制度導入の目標は

この制度は大事な制度であり今後の目標は。

答 小林教育長

船上小学校はモデル的にコミュニティスクール制度に移行できる体制を整備している。

将来的には町内の学校に制度を広げていきたい。



コミュニティスクールイメージ図



青亀 壽宏 議員

問 固定資産税・同和減免
公平な課税に反する

答 来年度見直しかける

固定資産税の同和減免

問 「同和対策に係る固定資産税の減免措置要綱」は税の公平な課税に反するものになっており、廃止し、固定資産税の課税の公平性を確保すべきではないか。

答 来年度当初に見直しをかける。一気にやれるかどうか相談しながらになる。不動産価格に影響が出て減免を行っているが、適正かどうか判断しながら検討していく。

問 使いまわしでは

「同和対策に係る固定資産税の減免措置要綱」の「目的」の「歴史的社会的理由により、生活環境の安定・向上が阻害されている地域」という定義は、どこから来ているのか。「同和対策特別措置法」から来ているのではないか。これぞ究極の歴史的「使いまわし」ではないか。

答 変えなければ
小松町長

昭和57年の表現をそのまま使っている。それは直していかなければなら

ない。法律は平成14年3月に失効しており、変えなくてはいけない。

問 根拠がない

「同和対策に係る固定資産税の減免措置要綱」は、根拠となる法律や条例が存在しない。根拠もなく、議会議決を要しない内部手続きに過ぎない。「要綱」で減免を無原則に実施している。このようなやり方は止めるべきではないか。

答 時間をいただきたい
小松町長

今までやってきたからそのままでもいいと思っ

ていることが多々ある。それが今回指摘された。検討の時間がなかったので「検討します」と答えた。「特別の事情」の明記は、そこまで読み込んでいないので時間をいただきたい。

国民健康保険の改善

問 負担のあり方は

町長は、今の国保会計の歴史的経過や都道府県化という制度の激変に当たっての住民負担のあり方につい

て、どう考えているのか。

答 勉強したい
小松町長

質問のように詳細に分析が必要と思う。まだその材料を（私が）持っていないことも問題である。早急に考えていかなければならないが、国民健康保険についても少し勉強をさせていただきたい。

問 見直しの気持ちは

31年度予算、確定後の国保税の見直しなども視野に国民健康保険の見直しを進める気持ちはあるか。

答 補正も含め検討
小松町長

来年の予算、補正も含めて検討していきたい。





前田 敬孝 議員

問

「糖尿病非常事態宣言」を行い、全町あげて糖尿病対策を進めるべきではないか

答

生活習慣病という大枠で捉え、健康診断を入口として啓発していく

題は 琴浦町の糖尿病の課

問

糖尿病による死亡率が全国ワースト5の鳥取県だが、そのなかでも中部は特に悪く、さらに琴浦町は近隣の市町と比較して、2倍も高い数字となっている。町長はこの実態をどの程度把握し、どのように解決しようとしているのか。

答

小松町長

今回、糖尿病の実態を再認識したが、私が公約としてあげている「健康寿命延伸」のためには、食と運動、コミュニケーションがひとつの解決策となっていくと思っている。糖尿病だけに目を向けるのではなく、健康寿命を通じてそれらを推進することにより、結果的に糖尿病対策につながるのではないかと思っている。また「データヘルス計画」(琴浦町国民健康保険健康事業実施計画)第2期(平成30年度～35年度)では、生活習慣病に着目して、糖尿病、高血圧症、脂質異常症を重点3疾病として位置づけ、健康指導等の強化を図ることを目標とした。

問

12年間連続で、糖尿病死亡率全国ワーストワンが続いている徳島県は、平成17年に「糖尿病非常事態宣言」を行い、県の医師会と行政が共同で注意喚起し、県民総ぐるみによる健康づくりを行ってきた。糖尿病に対する町民の意識を高めるため、わが町でも「糖尿病非常事態宣言」を行い、オール琴浦で糖尿病対策に取り組んでどうか。

答

小松町長

糖尿病対策プロジェクトチームについては、運動習慣を含め、現在3課(福祉あんしん課、子育て健康課、社会教育課)連携で取り組んでいるところである。次の段階では、専門家の知見も取り入れる必要があるだろうと思っている。

「糖尿病非常事態宣言」を



琴浦町検診推進キャラクター「ドクター55(ゴゴゴ)」

問

ちなみに昨日は何歩ほど歩かれたか。

答

小松町長

携帯に万歩計がついており、昨日は5,700歩。少ないなと思いい、JRで通勤しており、今朝は八橋駅からここまで歩いてきた。

こんなに高い琴浦町の死亡率!!

	全体	がん (全体)	胃がん	大腸がん (直腸がん)	糖尿病	心疾患	腎不全
琴浦町	105.8	108.2	125.9	180.9	247.8	103.2	151.6
県中部	101.9	107.6	128.5	130.4	124.8	112.1	119.4
鳥取県	100.1	104.3	108.0	117.0	113.1	92.9	105.0
(全国)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)

人口10万人あたり死亡率を全国を100として比較した結果、琴浦町の死亡率は105.8と全国を上回っています。これは県中部の101.9、鳥取県の100.1のいずれも上回る結果となっています。また、生活習慣病に関する疾病ごとの死亡率を見ると、糖尿病で全国の約2.5倍、大腸がんが全国の約1.8倍高い死亡率となっており、町全体の死亡率を高める一因となっています。

出典：琴浦町健診ガイド



押本 昌幸 議員

問

漁業法の改定で沿岸漁業者が
 圧迫されるが、町の対応は

答

食の安全を守ることの1つが
 後継者育成であり、1つが企業の参入

赤碕漁港の成り立ち、
 特徴、そしてこれから

問

昔から八橋には港がないのに
 かまぼこ屋さんがたくさんあ
 るのか疑問だったが、最近今の赤碕
 漁港（亀崎港）が、江戸時代は八橋
 の津田氏の直轄地だとわかった。で
 はその港はいつ頃からあったのかと
 なる、松が谷の岡田茂三郎（18
 32没）が築港したと。しかし、そ
 の後の漁業の発展、港湾事業の展開
 の礎になったにもかかわらず、地元
 もあまり知らないし、顕彰碑もない
 のはいかがなものか。

答

小松町長

私も知らなかったが、1813年
 に築港があったようだ。地域の誇り
 ということで大切にしないではいけ
 ない。水産物があり、それにより雇
 用、特産品がある、それがまちづく
 り、人づくりだと思う。

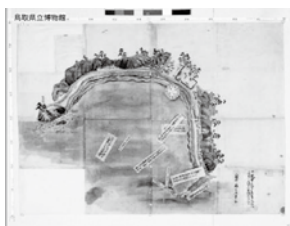
問

江戸時代には、「松が谷浜漬
 鯛」が、藩の將軍家への献上
 品だった。この復活なども考えるべ
 きだと思うが。

答

小松町長

やはり食べるものが人を寄せつけ
 るという認識はある。小さい頃から
 イギスも食べているが、東京の丸の
 内の店でも結構高い値で出されてい
 た。食は重
 要であり、
 ここでしか、
 というもの
 での観光化
 は必要に思
 う。



江戸後期の松ヶ谷湊
 (旧亀崎港) 県立博物館蔵

問

現在の赤碕漁港の漁獲高は県
 の水産課の資料によれば、
 1999〜2018年での県内17港
 のうち、赤碕漁港がトップクラスな
 のが、アゴ（トビウオ）・シイラ・
 白イカ・ブリ・ウニ・海藻類などで、
 特徴的である。これを守るのにどう
 するかというときに後継者対策が出
 てくるが、どうか。

答

小松町長

魚には旬があるので、シイラそし
 てブリが獲れるときというふう
 ひとつの物語になればいいかなと
 思っている。後継者についてはシイラ
 漁など伝統的漁法を守る手当をした。

答

小西農林水産課長

移住定住も含め、後継者問題では、
 漁協が漁業就業者を雇用して、それ
 に町が支援をしている。ただ移住定
 住というかたちでは近年はない。

問

今国会で70年ぶりに「漁業法」
 が改定になった。企業の参入
 を促す一方、沿岸漁業者に圧迫が来
 る、地元漁業者の優先権がなくなる。
 過去、商業の場合は「大店法」の改
 定で、農業では「農協改革」「種子法」
 改定で兼業・零細者が排除された。
 歴史ある沿岸漁業を守る、大企業だ
 けが残るような「漁業法」改定に町
 政はどう向かうのか。

答

小松町長

食の安全を守るということの一つ
 の解決策が後継者育成だけでも、廃
 業を防ぐ一つの解決策が企業の参入
 である。漁業権という既得権を考え
 なければならぬと思う。漁獲での
 雇用・地域の活性化に対し、今の水
 産改革の関連法案の成立がどうい
 う影響をするのか、検討をしていく。



角勝 計介 議員

問 台風24号の被害に対しての検証は

答 いろいろな観点から検証したい

防災対策

問 台風24号の被害に対する検証はどうなっているのか、全町に避難指示が出ていたのだが、避難所に行った方は、町民の約1%、この数字の意味するところ、また多くの課題、問題点が見えてきたが、この点についても検証がなされたのか伺う。

答 小松町長

今月中には（国の災害）査定も終わり、年が明けてから、色々な観点から検討、検証していきたい。災害発生時の避難率の低さが、全国的にも問題になっていることは承知している。約1%の避難率が高いか低いかについては、もう少し検証していきたいと思っている。また避難する時の呼びかけも、検討しなければならぬ。

問 行政として最大級の警戒態勢で任に当たられたいことは言うまでもないが残念なことに、考えられる最悪の事態として、人の命が奪われた。町民が受けた衝撃、動揺は、他に比較にならないものがある。再発

防止の意味において、この事故を防ぐ手立てはあったと思われるか伺う。

答 小松町長

結果として（この事故を防ぐ手立てが）無かったから、被災されたと思っている。何かがあつてそのことが発生する、それを防ぐことは難しい。

問 行政の使命とは

警戒態勢が周知徹底されていたなら、なぜあの場所に行ったのか。例えばそれが業務命令であったとして、再発防止を考えるのであれば、そこまで突っ込んで検証すべきと考えるかがか。

住民の生命と財産を守ることが行政の使命とするならば、命の重さに値する深い検証がなされることを期待する。

答 小松町長

役場の立場で何かものが申せるかと言えはほとんど無いと思つている。自助、共助、公助、どこにあるのか考えると、自ずと答えは出てくると思う。

学校エアコン

問 小中学校のエアコン使用方法について、マニュアル、要綱を作成する予定はあるのか。

答 小林教育長

空調設備運用指針、マニュアルは、必要と考え要綱等を作成する。

問 熱中症対策の本格的な取り組みとして、全国的に標準装備されることになった。それについては大賛成だが、そもそも論として、成長期の子どもたちにとって冷房が及ぼす影響が心配である。既に使用されている他の自治体の意見も参考にし、医学的、科学的見地も踏まえ、子ども成長にプラスになるような使用方法が考案されていくことを望む。

答 小林教育長

さまざまな面から子ども達の健康を考えて、教育活動を行って行きたいと考えている。

問

いじめ問題をどう解決するか

答

個別事案には答えられない
学校も一所懸命対応している 小林教育長



福本 まり子 議員

いじめ問題とその対応は

問 いじめの実態と調査はどのように

2017年度における全国の小学校・中学校・特別高等支援学校でのいじめの調査結果が公表された。全国で41万件、鳥取県でも800件を超える報告が上がっており、2011年度に比べ6倍以上の数字となっている。

その中でも、「いじめ防止法」に定める「重大事態」となる件数の伸びが大きいが、特に鳥取県内は中学校での件数が増加している。

そこで町内小中学校の実態について伺いたい。

① いじめの内容を具体的に、その認知調査はどのような形で行われるのか。

② 事件が発覚してからの調査委員会の立ち上げや方法はどうか。調査になぜ3か月も要するのか。さらに調査委員会は公平性・専門性があるのか。

答 ガイドラインに沿って

① 具体的には、冷やかし、からかい、

悪口、脅し、文句など嫌なことを言われる。仲間はずし、集団で無視、軽くたたき、蹴る、金品をたかられる。パソコンや携帯電話での誹謗中傷など。それらの認知方法は、担任の観察、日記、発言、帰りの会、アンケートなどによる。

② 調査委員会は重大な事故が発生し必要と認めたときに立ち上げ、委員会は公平性・中立性が確保されている。

問 報告書をどう生かすか

このたび、調査報告書が仕上がったということだが、それをどう生かすか。いじめを受けた児童生徒・保護者への公開は、PTA等への啓発は。その間、児童生徒に対しての指導はどうか。また、不登校となっている児童生徒への対応はどうか。

答 個別事案は話せない

本件は保護者等との調整中であり、ここで公にできない。

保護者が望む、望まないにかかわらず、公開しないといけないが、公開の範囲は県教委と協議して決める。日常的な指導に関しては、全教科、全領域で人権学習をとおり、人間関

係づくり等を学んでいる。不登校の児童生徒には、生徒指導委員会等において職員間で共通理解し、誰がどう動くかを協議した上で組織対応する。

問 今、学校現場で何が起きているのか

以前の重大事案も未だに解決していない。

今年の中学校の文化祭の最中に空き教室で一人の生徒を取り囲んでの暴力、またその他にも、生徒が先生をいじめているといった内容のことが町民の方から耳に入った。教育長はその事実をご存知か。

答 さまざまなことが

学校現場ではさまざまなきことが起っており、逐一報告は受けている。スクールソーシャルワーカーや児童相談所など、さまざま外部の機関と相談しながらやっている。安易に言ったり、尾ひれがついて広まったりすると二次被害、三次被害に発展する可能性がある。

詳細なことは口に出せないが、先生方はチームとなって一所懸命対応している。先生方を信頼して学校教育を見守ってほしい。



大平 高志 議員

問 廃校舎の利活用は

答 地域の人達が動いていくことが大切

廃校舎の利活用

問 遅々として利活用が進まない残りの2つの廃校舎について、どのような活用を図っていく考えか。具体的な案などはないのか。

答 時間はかかるが
小松町長

地域の人の声が、実際に自分が動いていくことで活動が活発になっていく。少し時間はかかるが、そういう形で今進めている。

答 地域と話し合って進める
藤本企画情報課長

(旧古布庄小学校については) 地域の活性化のため各集落に一緒に出ていって、集落支援員といろんな意見交換をしたいので、次年度はそれに向けて頑張っていきたい。旧安田小学校の方は地区公民館の耐震化ということも含めて、小学校のほうに移転、活用してほしいと地区協議会、区長会等に話しをして、おおむね了解はいただいている。改修等があるので、公共施設の総合管理計画を踏まえて、今後、検討する必要がある。

問 小学校なり保育園がなくなる、その後の地域の振興はどうするんだ、ということ、地域の人があみずから振興会なり協議会を結成されて頑張っておられる。行政もその中に入って、考え得る案を提起していかないと、前に進まないのでは。

答 後押しをしていく
小松町長

そこにいる人が、こうしたいので何か手段がないか、集落支援員の力を借りてやりたいだとか、その後押しをしていくということ。消極的にとれるが、それが一番長く続いていくことだと思っている。

地域おこし協力隊の今後

問 地域おこし協力隊は、活動内容を広報あるいはホームページ等での公表を総務省が定めているが、活動の周知はできているか、また、退任後のサポート体制は。

答 活動報告会を行った
小松町長

在任期間中の活動を通じて町内に残っていくということが一つの目的

とした場合、その点は成功していると思う。広報だが12月1日にまなびタウンで初めての協力隊員の活動報告会を行った。

問 卒業隊員も含めた合計6名で活動報告を行われたが、なぜ今までこういうことができなかったのか。来年以降も続ける考えでいいのか。

答 ぜひやっていくべきだ
小松町長

ただ単にやっとなかったということでご勘弁願いたい。これからはその隊員の認識を高める意味でも、ぜひやっていくべきだと考えている。

問 仕事に直結した隊員の募集は最近になってからだ。任期満了後の定住に期待するが、これには業務を通じて修得した技術で退任後にも生活が成り立つ制度設計を組んで募集していくことが必要と思つが。

答 手探りであった
小松町長

少し手探りのところがあつた。こちらが目的を持って杜氏(とよじ)になりませんか、ミニトマトを作り農業しませんか、というのは、この2例が初めてである。

議会視察研修

1 期 日 平成30年10月9日（火）～
10月11日（木）（3日間）

- 2 視察先
- (1) 鳥取県東京本部（東京）
 - (2) ふるさと回帰支援センター
 - (3) 衆議院第二議員会館及び国会議事堂
 - (4) 衆・参両議員事務所及び内閣府
 - (5) 国交省防災センター
 - (6) 「農業ワールド」（幕張メッセ）

3 研修目的 国・県・関係機関等の先進的な取組みを視察研修することにより、その職務遂行に必要な知識・情報を取得し、もって議会の使命の達成並びに地方自治の振興発展に寄与する。

4 参加者 議員15名 副町長 他2名 計18名

この度の研修で得た情報は、とても参考になるものだった。国会議員の方々とは直接意見交換を行ったり、関係省庁の事業説明をお聞きし、その動向を伺えたことは、大変意義深く充実した研修であった。

特に、小中学校の空調設備に係る国の補正予算化の情報は、タイムリーな話題であり、結果



4人の国会議員の方々と交えての懇談会

として、直接、本町の小中学校の空調設備（エアコン設置）事業に結びついたことは非常に成果があったと感じた。

また、近年の気候変動に伴う災害等を踏まえた災害に強いまちづくりを町民の目線で推進していく必要がある。

鳥取県東京事務所や関係機関が首都圏で展開されている各事業についても、大変参考になるものがあった。琴浦町には、たくさんの地域資源がある。創意工夫で地域は地域の特徴を生かした町づくり（地域振興）を図り、琴浦町の活性化を図る必要があると感じた。

この研修で学んだことを活かし、議員全員が一丸となって琴浦町の発展に寄与したいと思う。

議員配布資料を直接目に見る

琴浦町のホームページ「新着情報」などご覧になれます



TOP > 組織 > 企画情報課
TOP > 分野 > 情報通信, 情報化

アクセスランキング

2018年12月25日

琴浦町公式ホームページの中から、平成30年12月17日（月曜日）から平成30年12月23日（日曜日）までの期間でアクセス数が多かったページについて、上位10位までを掲載します。

次回は平成31年1月4日更新予定です。

総アクセス数（ページビュー数）：17,322

順位	記事など	ページビュー数
1位	平成31・32年度 競争入札参加資格申請について	980
2位	入札情報	614
3位	琴浦町図書館	465
4位	常任委員会資料（平成30年第8回琴浦町議会定例会）	406
5位	琴浦町空き家ナビ	322
6位	町民の声	238
7位	入札・調達	234
8位	役場案内・組織図	230
9位	琴浦町議会	195
10位	新着情報	188

※ランキング順位から、トップページのカウント（4,387）は除いています。
※記事によっては、既に非公開となっているものもあります。ご了承ください。

左は「琴浦町のホームページ」の「アクセスランキング」（平成30年12月25日）です。議会関連の「常任委員会資料（平成30年第8回琴浦町議会定例会）」が第4位、406ビューです。また、「琴浦町議会」が第9位（195ビュー）。

現在、町では議員に配布された「議案書」をはじめ、ほとんどの資料を、琴浦町ホームページで見られるようにしています（印刷可）。その前の週では「琴浦町議会」が第9位（192ビュー）、さらにその前の週では「議会全員協議会資料（平成30年12月3日）」が第4位（266ビュー）、「琴浦町議会」が第9位（173ビュー）。

同じ資料を基に、議員は協議しています。ぜひご覧ください。

100円バス・スクールバス特集

来年度から運行費用、約1.9倍にアップ

現在、町営バスは日ノ丸自動車（株）に、スクールバスとデマンドタクシーは日本交通（株）に運行業務を委託しているが、両社から運転手不足のため、平成31年度以降の委託継続は困難であるとの申し入れがあり、平成31年度からは別記①の通りの運行委託となる議案が議決された。

議案第131号

1 琴浦町営バスの運行及び管理に関する条例（一部改正）

町営バスの運行業務の委託先を旅客緑ナンバー業者に限定を解除

議案第133号

2 平成31年度～平成33年度の3年間のバス運行管理業務委託費を債務負担行為補正

町営バス 2億7266万8千円（別記②）

スクールバス 9212万5千円（別記③）

議案第133号

3 平成31年度より新規参入業者に伴う準備委託料 平成30年度補正

町営バス 270万7千円

スクールバス 262万3千円

別記④参照

別記①

平成31年度の運行計画案について

●路線及び委託先

運行路線		現委託先	H31予定先
路線バス	琴浦海岸線	日ノ丸自動車（株）	日ノ丸自動車（株）
	船上山線		
	野井倉線		(株) 田中商店
	上法万線		
	福永線		
デマンドタクシー	上中村線	日本交通（株）	
スクールバス			

別記②

町営バス運行管理業務見積

(円)

	平成31年度		相違点	平成30年度
	日ノ丸自動車	田中商店		日ノ丸自動車
運行路線 運行車両数 運転手 事務員等	2路線 2台 3人 2人	3路線 3台 5人 2人		5路線 5台 6人 2人
運転手 その他 ①人件費計	13,961,211 5,124,861 19,086,072	30,245,000 7,446,000 37,691,000	正規職員と嘱託職員の違い 正規職員とパート職員の違い	22,712,000 3,966,595 26,678,595
②燃料費計	3,894,682 3,894,682	6,960,000 6,960,000	運行距離の違い	8,312,143 8,312,143
③車両関係費計	92,160 188,230 1,950,000 2,230,390	388,350 245,430 2,560,000 3,193,780	日ノ丸自動車：大口契約 使用車両数・自社整備工場と外注との違い	223,680 461,490 3,070,000 3,755,170
④その他経費計	— — 2,334,702 2,334,702	180,000 360,000 6,020,000 6,560,000	アルコールチェッカー・ドラレコ保守通信費 1万円×3台×12月 (日ノ丸は広域路線バスの車庫を使用) いわゆる一般管理費 日ノ丸自動車は、本契約に係る運行経費の5% 田中商店は、全体売上げに対する運転手1人あたりの利益率0.37%(3年平均)	— — 4,443,645 4,443,645
⑤消費税	2,479,017	4,896,430		3,455,164
年間合計	30,024,863	59,301,210		46,644,717

別記③

スクールバス運行管理業務見積

(円)

	平成30年度	平成31年度	相違点
	日本交通	田中商店	
運行路線 運行車両数 運転手 事務員等	4路線 4台 4人 1人	4路線 4台 4人 1人	
①人件費計	6,420,324 4,300,000 10,720,324	14,000,000 3,723,000 17,723,000	正規職員と嘱託職員(再雇用職員)の違い 350万円×4人
②燃料費計	1,178,000 20,000 1,198,000	1,800,000 40,000 1,840,000	日本交通：6km/ℓ、120円/ℓ 田中商店：5km/ℓ、150円/ℓ
③車両関係費計	300,000 157,880 429,600 887,480	517,800 160,440 800,000 1,478,240	日本交通：大口契約 自社整備工場と外注との違い
④その他経費計	— 360,000 31,504 288,000 1,072,032 1,751,536	240,000 480,000 — — 6,240,000 6,960,000	アルコールチェッカー・ドラレコ保守通信費 日本交通：月額30,000円 田中商店：月額40,000円 田中商店は下欄の一般管理費に含めている。 いわゆる一般管理費 日本交通は、本契約に係る人件費の10% 田中商店は、全体売上げに対する運転手1人あたりの利益率0.37%(3年平均)
⑤消費税	1,164,587	2,520,112	
年間合計	15,721,927	30,521,352	

別記④

平成30年度運行準備業務委託費

(円)

項目	町営バス	スクールバス
機器設置費	1,719,468	2,292,624
法定講習等受講料	97,000	62,000
運転実務研修等	555,000	—
制服等	334,800	267,840
合計	2,706,268	2,622,464

町営バス運行経費に係る財源試算
(スクールバス分を除く)

(円)

	平成30年度	平成31年度	比較
委託費	49,498,787	90,336,503	40,837,716
町営バス運行収入	7,500,000	7,500,000	0
町営バス運行収支	41,998,787	82,836,503	40,837,716
県補助金	12,804,000	27,189,000	14,385,000
特別交付税	23,355,830	44,518,002	21,162,173
町費	5,838,957	11,129,501	5,290,543

*スクールバスの財源は普通交付税で措置される

町民の声

敬称略

2年ほど前から、買ってきたお弁当でおしゃべりをする「弁当女子会」を楽しんでいます。50代後半から80代まで、年齢差25才が、食べて飲んで（お茶）しゃべって、笑う、愉快的な時間です。

場所を提供して下さるのは一番年上で83才のおとなりさん。「人が集まるのは大変じゃない」と聞くと、「これが私の認知症予防とリハビリだから」と明るく言って下さる。

誰かがしばらく留守にすると「体調こわしてなかった」と声かけ合える。こんな近所同士の小さな輪（和）がとても大切とこの頃思えてきました。

高齢化が進み、自治体も大きな役目を背負っていかなければならず、大変だと思えます。福島浩彦さんの『市民自治』という著書の中で、「自治体は人口が減るのだから、地域の質を高めながらさまざまな仕組みをうまく小さくしていくことが必要」と書いておられます。

いま、琴浦町でも住民を無作為に抽出し、公共施設の数、機能を評価する「施設仕分け」の計画があるようですが、選ばれた人はぜひ「自分ごと」として、地域を作るという自覚をもって参加してほしい。サービスだけを要求する「ただの消費者」、税金の使われ方に関心のない「ただの納税者」になりたくない。私達が変わってこそ、行政を変えていけるのだ、とんだかえらそうですが、そんなことも思えます。こうしよう、こう変えようと考えていけるおばちゃんになりたい。



徳永 恵子



中本 晴子

結婚を機に琴浦町で暮らしてもうすぐ35年を迎えようとしています。

私は島根県浜田市出身。といっても日本昔話に出てくるような山の上のほうで育ちました。主人の仕事柄、米子に住むとばかり思っていました。主人は生まれ育った東伯を選びました。

私が来た頃は、9号線周囲は田んぼも多く、のどかでのんびりしていましたが、さまざまな店ができ、便利で活気に満ちた町へと移り変わっていきました。

自然が豊か、大山が立派できれい、特に冬の空気がピーンと張った日、雪化粧した大山は「わあ、きれい」と声が出てしまいます。すぐそこに日本海があることも素敵でした。

今元気で働くことができ、良き人達に囲まれ充実しています。

町はいろんな制度、サービス事業、施策があり、支えてくれると思いますが、何かわが身に起きた時に初めて知ることが多いと思います。そのためにも今自分自身で考えることが大切と感じます。元気な高齢者になるための、サービス、制度を知り活用する。病気になっても支えてくれる福祉、医療はどうか、車の運転ができなくなった時、全部診てもらえる医療施設がほしい。特に眼科は重要かと、あとフィットネス・スパがあると若い人も利用できるのではと、自分に置き換えて思うところです。0才から100才まで、いろんな立場の人が安心して暮らせる町になると、素敵を通り越してスゴイと思います。私は主人の選択で琴浦町に暮らせて大正解でした。

表紙写真

「たかうな」にて

(撮影/押本昌幸)

- | | |
|------|-------|
| 委員 | 前田 敬孝 |
| 委員 | 福本まり子 |
| 委員 | 押本 昌幸 |
| 委員 | 高塚 勝 |
| 副委員長 | 角勝 計介 |
| 委員長 | 澤田 豊秋 |

議会広報常任委員会

議員となつて1年が経とうとしている。残念ながら、何かをなした手ごたえはない。おそらく借りてきた猫が所在なく逃げまどうような心もとない1年であつたろう。反省だけでは何も生まれえない。変化の胎動が感じられる2年目としたいものである。

どれほど美しい夕映えであろうと、2度と同じものを見ることはない。変化を恐れては何もはじまらないのだ。

(計介)

あとがき

